

令和6年度 職員の給与の男女の差異の公表

特定事業主名：三郷町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	82.0 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	99.8 %
全職員	72.1 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 「任期の定めのない常勤職員」の給料については、条例で定める給料表に基づき決定しており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	- %
本庁課長相当職	93.1 %
本庁課長補佐相当職	93.7 %
本庁係長相当職	93.7 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	88.7 %
31～35年	86.5 %
26～30年	90.9 %
21～25年	100.6 %
16～20年	105.6 %
11～15年	91.3 %
6～10年	92.3 %
1～5年	91.1 %

【説明欄】

投票事務のために一時的に任用する会計年度任用職員は含んでいない。